

八ツ場ダム建設中止と、住民合意による生活再建・地域振興の促進を求める意見書

政権交代という新しい事態のもとで、首相および国土交通大臣が八ツ場ダム中止を正式に表明し、ダム本体工事の入札は取りやめとなった。これは、総選挙で示された、無駄な公共事業の中止や見直しを求める民意が反映されたものといえる。

八ツ場ダムは、歴代自民党政府によって、首都圏の利水・治水のために必要だと宣伝されてきたが、水の需要予測が過大であること、利根川の洪水対策に役立たないことが明らかにされるなど、いまや必要性の根拠はすべて崩壊している。

ダムによって、残された吾妻渓谷の大半が水没し、美しい自然環境が破壊されること、もろい地盤のため地滑りなどの新たな災害誘発の危険性が高いことも、再三にわたり警告されている。こうした地滑り対策や、東京電力への減電補償等々の追加によって、今でさえ巨額の事業費がさらに膨らむことも必至である。

八ツ場ダム建設の中止こそ、時代の流れにそった道理ある選択であることは、いまや明白である。

同時に、この問題の解決のためには、半世紀近い反対運動の末に国の意向でダム建設を受け入れざるを得なかった住民の、はかりしれない苦悩を、まず政府自らが受けとめることが重要である。住民に多大の犠牲と痛みを押し付けてきた責任は、国にこそあり、その住民の理解や合意のないまま、一方的に結論を押し付けてはならない。住民の声に耳をかたむけ、ダム中止によってこそ、真に希望が持てる生活再建・地域振興策の促進がはかれることについての、地域全体の合意を実現するため、国はあらゆる力をつくすべきである。

よって政府に対し、早急に以下のことを実施するよう、強く求めるものである。

記

一、徹底した情報公開を前提に、ダム中止の理由や、住民の生活再建・地域振興策等について、十分な説明と議論を尽くし、住民合意と国民的理解を得るよう、あらゆる手立てを尽くすこと。

一、地元住民に対する謝罪と補償を十分に行い、生活再建と地域振興について早急な法整備をすすめると同時に、必要な予算と体制を整え、緊急に実施すること。

一、「流域住民が主人公」の河川行政に転換し、当面、削減されてきた河川や堤防整備の予算を増額するなど、住民参加の洪水対策を構築し、積極的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。